

高校生等・保護者の方々へ



高校生等奨学給付金

～奨学のための給付金～

高校等の教育費を支援します！

- 教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。
- 生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯が対象です。
- 学校またはお住まいの都道府県への申し込みが必要です。
※ 授業料支援の高等学校等就学支援金とは別々に申し込みが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度は、家計が急変した世帯に対する支援、一部給付の早期化、オンライン学習に係る通信費相当の加算支給を実施します。

令和2年度の給付額

世帯状況	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	32,300円	52,600円
非課税世帯【全日制等】（第1子）	84,000円	103,500円
非課税世帯【全日制等】（第2子以降） ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	129,700円	138,000円
非課税世帯【通信制・専攻科】 ※令和2年度から高校等の専攻科も新たに対象	36,500円	38,100円

※令和2年度は、非課税世帯に通信費相当額（10,000円）を加算支給。
（生活保護世帯については、生活保護費（生業扶助）により措置）



詳しくは、学校またはお住まいの都道府県にお問い合わせください。

文部科学省のwebサイトに都道府県のお問合せ先などを掲載しています。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

